

令和2年度 第3回江戸川区地域自立支援協議会 議事録要旨

<開催概要>

日 時 令和3年3月25日(木) 午後1時15分～午後2時20分

場 所 グリーンパレス 孔雀

出席者 会長、戸倉副会長、川野委員、中谷委員、庄司委員、山内委員、鈴木委員、松本委員、佐野委員、佐藤委員、川島委員、秋元委員、矢田委員、亀田委員、大沼委員、南波委員、井口委員、山崎委員

次 第 1 開 会

2 議 事

(1) 新型コロナウイルス感染症について

(2) 第6期江戸川区障害福祉計画・第2期江戸川区障害児福祉計画の状況について

(3) 情報共有

(4) 令和3年度地域自立支援協議会について

3 閉 会

<議事要旨>

開会時刻 午後1時15分

障害者福祉課長

定刻となりましたので、これより、令和2年度第3回江戸川区地域自立支援協議会を開会いたします。終了は午後2時25分を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の出欠状況を報告させていただきます。磯部委員、滝澤委員、横山委員は、ご欠席のご連絡をいただいております。

また、鈴木委員につきましては、遅れての出席のご予定でございます。

次に、本日の配付資料につきまして、机上配付させていただきます。議事の途中で、もし不足等がございましたら、お声をかけていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長

改めまして、よろしくお願い致します。本当にコロナ禍で大変なところ、お集まりいただきありがとうございます。コロナ禍であります、書面ではなく皆さんと顔を見て意見交換をしたいということを踏まえての開催でございます。よろしくお願い致します。

それでは、本日の協議会は、公開として傍聴者の希望を募っております。その点につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

障害者福祉課計画係長

江戸川区ホームページにおいて、傍聴者の希望を募りました。その結果、2名の方にお申込みをいただき、本日2名の方がロビーでお待ちになっております。皆様のご了解をいただけた場合は、ご入場していただきます。

傍聴の方への配付資料ですが、本日皆様にお配りしております資料のうち、資料1から6につきましては、傍聴者の方にもお配りしたいと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。

会長

ただいま、事務局より傍聴につきましてご説明がございました。
委員の皆様、よろしいでしょうか。

—異議なし—

会長

ありがとうございます。
それでは、傍聴の方にご入室いただいでください。

—傍聴人入室—

会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。
議題1「新型コロナウイルス感染症について」事務局より説明をお願いします。

障害者福祉課長

それでは、資料1に沿って進めさせていただきます。新型コロナウイルス感染症につきまして、第1回と同様に事前に委員の皆様からご意見を頂戴しております。ありがとうございました。皆様からのご意見につきましては、資料1にまとめさせていただいております。

皆様のご意見は、現在も基本的にはイベントや団体などでの会員が集まる場を自粛しつつ、その中で状況により孤立感を感じている方もいるとのことです。通所施設の利用状況としては、前回の緊急事態宣言時と比べ、現在も利用自粛している方もいるようですが、できる限り感染予防対策を図りながら、比較的利用する方もいるとのことです。

また、新型コロナウイルス感染症が広がり始めてから1年を経過していますが、就労面では、求職者や求人者が減少している状況があり、就労している障害者からの相談は増加しているとのことです。障害福祉事業に関しては、稼働の減少などこの1年間で様々な影響が出ていることもご意見にございました。

第1回の協議会でいただいたご意見との違いは、施設等で感染者が発生した場合や濃厚接触者として自宅待機となった場合にPCR検査を実施したことなどのご意見がございま

した。

参考ではありますが、令和2年3月からこれまでに障害福祉サービス事業の関係で、新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明した事業所は、32事業所ございました。そのうちクラスターとして認定されたのが2事業所になります。いずれもグループホームでした。

江戸川区では、新型コロナウイルス感染症の取組としまして、今年度4月に地域自立支援協議会の会長の小川先生の発案で、「障害者施設・事業所における新型コロナウイルス感染症対策連絡会議」を開催し、12月にも再度、江戸川区医師会の呼びかけにより、介護保険事業所と合同で2回目の連携会議を開催しました。

当日は医師会や保健所の医師から専門的な見地からのご助言もいただき、新型コロナウイルス感染症対策に対して、忌憚のない意見交換をすることができました。

資料2は、その会議の資料です。介護保険事業所を対象とした資料も含まれておりますが、12ページ以降は障害福祉サービス事業者向けの内容となっておりますので、詳しくは改めてご覧ください。なお、この資料につきましては、区内障害福祉サービス事業所にメールにて情報提供すると共に区のホームページにも掲載しています。これを活用して現場等での対策につなげるように対応しています。

そして、新型コロナウイルス感染者で速やかな入院ができず、また介護者が不在の在宅要介護者等の生活を確保するために介護サービス等の提供継続を支援することを目的として、「新型コロナウイルス感染者に係る在宅生活確保緊急支援事業」を始めました。

資料3をご覧ください。

この事業の内容としまして、感染者に対する障害福祉サービスの提供に係る業務従事者に支給する従事手当に対する助成、感染者に対して障害福祉サービスを提供しようとする障害福祉サービス事業者に対するガウン、フェイスガード、マスク、手袋など感染予防物品の提供、感染者に対する障害福祉サービスの提供終了後に、従事者が受検したPCR検査の費用に対する助成金の交付となっております。

区の移動支援等事業者連絡会をはじめとした居宅介護事業所に対応していただきますが、今のところ障害福祉サービス事業所では実績はありません。陽性の可能性がある利用者に対応していただいたケースがありましたが、検査の結果、陰性でした。引き続き感染予防していただきながら、感染拡大防止に努めていただくこととなりますが、万が一感染した場合で、入院ができず介護者が不在という状況がありましたら、この制度を活用して区として支援をさせていただきたいと考えています。

そのほか、ワクチン接種に関するご意見を多くいただいています。この後、健康部副参事より江戸川区の新型コロナウイルス感染症の状況と、ワクチン接種に関することを説明いたします。よろしくお願ひします。

健康部副参事

現在、新型コロナウイルス感染症の患者発生数の累計は、本日、5,269名です。多くの方が回復していますが、現在、入院、ホテル又は自宅療養している方は、200名を超えています。

そして、新たに診断されている方もまだまだ続いています。東京都、国も下げ止まりというふうにも報道されておりますけれども、江戸川区においても同様の状況で、昨日から

26名の方が新たに診断されました。お正月明けは、1日、100名の方が診断される日が何日か続いたときがありましたが、3月に入ってからは、20名から30名、少ないときは10名を切る日もありました。増えたり減ったりしながら徐々に減ってきていると言いたいところですが、緊急事態宣言が解除されましたので、今後、再び増える可能性も保健所としては心配しているところです。

緊急事態宣言が解除されると緩んだ気持ちになってしまいますが、感染防止のための対策はさらに厳しくというところを皆様にご協力をお願いしたいところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、ワクチン接種に関しては、待ちに待ったという思いと、いざ接種となると大丈夫だろうかという不安もあるということもご意見として出されていたかと思えます。皆さんが安心して受けていただけるように情報発信をしていきたいと思っています。現在、決定している内容では、医療従事者が最優先で接種をスタートしているところですが、次は65歳以上の方が優先接種の対象になります。65歳以上の方に接種券を発送する予定が4月中旬以降になり、接種がスタートするのは5月に入ってからとなっております。スケジュールや会場に関してはホームページに掲載しますが、広報の4月1日号に詳しく掲載する予定となっておりますので、そちらをご覧ください、ご関係の方と共有していただければと思います。

65歳以上の方に次の対象は、基礎疾患を有する方になります。障害のある方はその対象になるのかというご質問がありましたが、国の示す基礎疾患を有する方の中には、慢性的な疾患を持っている方が優先順位になっていきますが、その中に重症の心身障害の方、重い精神疾患を有する方、愛の手帳をもらっている方などの障害者も基礎疾患を有する方の中に入っております。順次、広報やホームページで掲載していきます。

また、様々なご質問に対応するコールセンターを3月1日に開設しており、午前9時から午後6時まで年中無休で随時相談を受けております。こちらもホームページ、広報に掲載しておりますので、ご活用いただければと思います。

施設巡回PCR検査を実施しておりますが、現在は、小・中学校に従事する先生方、職員を実施しております。加えて、高齢者施設と障害者施設の従業員の方を対象とした2巡目の検査も行っています。3月23日現在で、1万2,390件の検査を終えました。陽性者は9名おりました。

以上になります。

会長

ありがとうございました。

今、新型コロナウイルス感染症に関してご意見をいただきました。資料1に記載されている様々な方からご意見に対する回答をいただきました。改めて、副会長から何かございますか。

副会長

透析患者は、一般の方よりも致死率が高いという状況にあります。資料1の2ページに記載してありますが、死亡率が全国で13%、東京で11%となります。これは年代を平均し

たものになり、70歳代では、死亡率が18.9%に80代では、26.3%と非常に高くなります。感染拡大していくと入院できずにお亡くなりになる事例もあります。とにかく感染拡大、感染をしないように気をつけながら生活している状況です。

この状況は、長く続くことになりそうですので、家に閉じこもってばかりもいただけませんからリスクを回避しながら、少しずつ活動していくことを考えています。

会長

そのほか、委員の皆様方から何かご意見、ご質問はございますか。

委員

ワクチン接種時には、ろう者が1人で通訳なしでコミュニケーションするのは難しいです。ワクチン接種時に通訳者を伴っていけることを区にお伺いしたいと思います。

障害者福祉課長

サポートの方が同席することは構いません。また、手話通訳者の設置は難しいと思うのですが、筆談などの丁寧な対応はできるかと思いますので、問診時に申し出ていただければと思います。

健康部長

補足しますと、江戸川区のワクチン接種について、基礎疾患をお持ちの方等は、優先順位を高く設定しております。また、かかりつけ医の先生にワクチン接種していただけるように準備を進めております。かかりつけ医がいる方については、いつものようにかかりつけ医でインフルエンザワクチン接種と同様にさせていただくのが一番安全で安心と思っています。集団接種の際は、ぜひ、介助者と一緒に会場にお越しください。

以上です。

委員

分かりました。ありがとうございました。

会長

そのほか何かございますか。

委員

最近の歯科の傾向では、新型コロナウイルス感染症の蔓延によって受診控えが目立っている状況を感じます。歯周病、虫歯でも初期の状況ではなく、かなりひどくなっている状態で受診されている患者さんがおります。新型コロナウイルス感染が心配であるために歯科医院に通うのを控えているという患者さんが多くなっています。歯周病や虫歯が重症の患者さんが新型コロナウイルス感染症による受診控えを危惧しているところです。江戸川区歯科医師会ではクラスターは全く発生しておりません。安心して治療が受けられますので、診療所では気をつけておりますので、受診控えなさらずに、状況が悪くなると治療も

長引き、治療費もかかります。定期健診を含めて、今までどおりに受診していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

会長

ありがとうございます。
どうぞ。

委員

精神障害の方はワクチン接種の通知が届いても、集団接種などの場所には行きたがりません。家族会では、すごく心配しています。そこで、訪問で接種するという方法を区ではお考えがあるのかどうか、伺いたいです。

健康部副参事

接種方法は、医療機関での個別の接種と、大きな会場での集団接種、その他には、施設などの巡回を一部考えてはおります。巡回については、高齢者施設や障害者施設も想定しているところです。また具体的の方針が決まりましたら、お示しいたします。委員がおっしゃったように、そこで受けることが難しい方はいらっしゃると思いますので、個別に受けられる方向で対応していきたいと思います。個別での対応をご希望であればコールセンターに相談していただき、一緒に考えていきますので、よろしくをお願いします。医療機関、あるいは集団接種で対応できるような方は、ぜひ、つないでいただき、対応が難しい場合は、ご相談をしてください。よろしくお願ひいたします。

委員

ありがとうございます。かかりつけ医がワクチン接種ができるのかどうか、心配です。

健康部副参事

そうですね。対応できるかかりつけ医も徐々に増えてくると思います。その情報も共有し、一緒に考えていきます。

委員

ありがとうございました。

会長

新型コロナウイルス感染症に関して様々な不安があり、皆さん、情報を知りたい状況はたくさんあるかと思ひます。今、健康部からお話しあったように、我々医療従事者と行政が一緒になってあらゆる状況の方、希望される方が受けられるように手順を決めて考えている次第でございます。まだ我々医療従事者も打っていないという状況なので、もうしばらくお待ちいただければと思ひます。

情報共有は、これから重要だと思ひます。新型コロナウイルス感染症やワクチン接種に関して、引き続き皆さんと情報共有を行っていきたくと思ひております。皆さん、ご協力

よろしく申し上げます。

それでは、よろしいでしょうか。

次の議題に入らせていただきたいと思います。議事（２）第６期江戸川区障害福祉計画・第２期江戸川区障害児福祉計画の状況につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

障害者福祉課長

続いて、第６期江戸川区障害福祉計画・第２期江戸川区障害児福祉計画の状況について、まずは、パブリックコメントの結果について報告いたします。

今回、ホームページに計画書（案）を公表し、広くご意見を募集いたしました。期間は、令和３年１月１５日から２９日の間に行い、延べ１８２件、４５名の方からご意見をいただきました。

資料４をご覧ください。公表用として個人が特定されないように概要を記載させていただきました。

また、同じような趣旨でご意見いただいたものについては、まとめていますので、ご了承ください。

本日の協議会の後に、第３回障害福祉計画等策定委員会を開催する予定です。パブリックコメントに寄せられたご意見を参考に必要な部分については記載を変更し、４月にホームページに計画書及びパブリックコメントの手続の結果を掲載します。併せて、計画書を印刷製本したものを図書館などに配付を行う予定です。

資料４については、以上でございます。

会長

ありがとうございました。この件について、ご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に入りたいと思います。続きましては、議事（３）情報共有につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

障害者福祉課長

はじめに、災害時避難行動要支援者対策について説明させていただきます。資料５をご覧ください。

前回の協議会で、福祉避難所について説明させていただき、その中で、福祉避難所の指定や指定した方への意向調査の実施についてお話ししました。

その後、福祉避難所として指定している福祉施設、特別支援学校、協定団体のホテル、高齢者施設と協議を行い、まずモデル施設を選定し、そこへ避難する要支援者の分析と個別支援計画の策定を依頼し、その個別支援計画に基づいて、障害者就労支援センターで３月２０日に避難訓練を実施しました。

今後の予定としましては、来年度になります。モデル施設での避難訓練実施後の課題の把握とまとめを行います。その内容を基に引き続き関係団体と協議を重ね、地域ボランティアや消防団等を交えた支援体制協議も行っていく予定です。

要支援者と支援者のマッチングやモデル施設における個別支援計画作成を完成させ、最終的には全福祉避難所での個別支援計画作成及び訓練を実施していく予定です。

続きまして、資料6をご覧ください。医療的ケア児支援協議の場の実施について、ご報告いたします。

「医療的ケア児支援関係機関協議の場の設置」につきましても、検討を重ね、3月22日に江戸川区医療的ケア児支援関係機関連携会議を開催しました。学識経験者、医療、障害福祉サービス事業者、保育、教育、当事者の保護者の方、区職員の委員構成で、まずは医療的ケア児の現状や課題などの情報共有を行い、今後の展開についてご意見をいただいています。

来年度からは、医療的ケア児コーディネーターを配置し、医療的ケア児の方全員にお会いして、行政サービスの周知やライフステージに応じた困りごとに寄り添い、協議の場で委員の皆様と課題や情報共有を図りながら、医療的ケア児の方が心身の状況に応じた適切な支援を受け、安心して生活を営むことができるように対応していきます。

続きまして、「手話を知ろう」というリーフレットをご覧ください。江戸川区では平成30年に都内で初めて江戸川区手話言語条例を制定しました。今回、小学生を対象に聞こえない・聞こえにくい人への理解及び手話の普及啓発を図るためにこのリーフレットを作成しました。

聞こえない・聞こえにくい人が困っていること、サポートのポイントや簡単な挨拶や自己紹介の手話表現を掲載しています。また、「江戸川」という手話表現や花、緑、花火というような区の特徴あるものも載せさせていただいて、楽しく学んでいただけるのではないかと思います。

この資料は、多くの方に見ていただけるように、ホームページで掲載しております。どうぞ、皆様にご周知いただければと思っています。

情報共有につきましても、以上でございます。

会長

ありがとうございます。ただいまのご報告、ご説明につきましても、委員の皆様方から何かご質問ございますか。

それでは、続きまして、議事（4）令和3年度地域自立支援協議会につきましても、事務局からお願いいたします。

障害者福祉課長

委員の皆様におかれましては、多大なるお力添えをいただきまして進めてまいりました今年度の地域自立支援協議会は今回で最後ということになりました。また、委員の皆様の任期が3月をもちまして満了ということになります。現在第7期の地域自立支援協議会の委員になります。皆様には地域自立支援協議会の委員のとしてご尽力賜りましたこと、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

令和3年度から始まります第8期地域自立支援協議会について、説明をさせていただきます。

初めに、委員の改選について説明いたします。第8期の改選につきましても、事務局で

検討させていただいた上で関係機関とご相談させていただきながら、来年度当初に委員推薦依頼をお願いする予定でございます。

また、令和3年度の地域自立支援協議会の進め方については、今年度同様に年3回開催を予定しています。第1回の開催は、令和3年7月1日木曜日に1時30分から3時まで、会場は、グリーンパレス2階 千歳・芙蓉で予定しています。

今後の年間の取組、テーマにつきましては、来年度の第1回の協議会にて事務局や委員の皆様からの案をお諮りした上で決定させていただきたいと思っています。

今後もこれまでの地域自立支援協議会の取組を土台として、共通理解の醸成を大きな目標とし、協議会を進めてまいる所存でございます。

私からの説明は以上となります。

会長

ありがとうございます。この点につきましては、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今回、本日で最後の協議会となります。本当に2年間ありがとうございました。各委員の方々から、本日、お集まりいただきましたので、ご感想を1分程度で、お一人ずつお願いします。

委員

長い間ありがとうございました。日頃は、違う団体の皆様のご意見を耳にすることはできませんが、この協議会は有意義で知らなかったこと、あるいはこちらからも努力しなければいけないことなどいろいろと勉強になりました。これからもご協力させていただきますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

委員

地域のことはいろいろなことを面倒見ることは多いのですが、このような協議会に参加させていただくということはなかなかございません。本当にいい勉強をさせていただき、また、地域で何かお役に立てることがあればと思っております。ありがとうございました。

委員

この地域自立支援協議会は、ずっと参加させていただきました。鹿本学園は、区と連携して生徒の卒業後の生活や福祉サービスの充実などを担うことは私どもの学校も幾つかあればと思っております。今後も江戸川区の共生社会を実現するために本校も尽力してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

委員

今年度より委員の委嘱を受けて参加しました。地域の皆様のいろいろなご意見を聞いてとても参考になっております。今後とも障害のある方の就労支援について尽力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

委員

2年間どうもありがとうございました。江戸川区の共生社会の実現に向けて、私たちは就労支援において地域でできることを模索しています。今年は新型コロナウイルス感染拡大の状況でもいろいろな取り組みをしてきました。来年度は、さらに多様な働き方や企業を含めた様々な人が地域の中で働ける社会づくりというのが進んでいく気がしています。

今年度の取り組みでは、江戸川区立福祉作業所で防災用品や衛生用品の販売する事業を行いました。学校や保育園、皆さんの障害者関連施設での備蓄品や職員の方のご自宅用にご飯のセットや防災用品や衛生用品のセットを取扱い、利用者の工賃向上につなげています。今後、防災、衛生については、各施設強化されていくものだと思っています。ご相談等ありましたら、福祉作業所が窓口になっていますので、ご承知おきいただければと思います。よろしく申し上げます。

委員

社会福祉協議会は行政と一体となり、いろいろな事業を実施しています。皆様方の様々なお声を聞かせていただく本当に貴重な場になったと思っています。これからも皆様方からお聞きしました様々な声を受けまして、今後とも行政と一体となって、障害をお持ちの方にとってのより良い地域という視点でこれからも事業を実施していきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

委員

2年間ありがとうございました。相談支援事業所では、障害福祉サービスを利用する際の障害のある方の計画作成を行っています。相談支援事業所の役割は、利用者のニーズを地域生活の中でできることを目指すということです。ほかの障害福祉サービスの様々な事業者との連携ももちろん区との協働も必要になります。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大という状況になり、福祉サービスや地域の中で生活している人をどのように支えるかということが問題になったと思います。来年度以降も意見交換ができる場として地域自立支援協議会が活発化すればいいと思っています。よろしくお願ひいたします。

委員

障害者の就労施設を中心に運営している団体です。これまでありがとうございました。特に今年は、4月に緊急事態宣言があり、利用自粛をお願いして、在宅支援を行ってきました。宣言解除後は利用者も元気に通っています。こういうことがあったからこそ、我々のような障害者施設も含めてその重要性がよく分かったと思います。

コロナ禍では、作業量が減り、それに伴い工賃が減ることがありました。日中活動や旅行ができなくなることにより、閉塞感もありました。これからの感染状況を見ながらではありますが、できるだけ以前のような状況をつくれるように我々支援者側も行っていきたいと思っています。この2年間ありがとうございました。

委員

2年間ありがとうございました。幅広い人たちの代表が集まっている協議会では、事務

局がまとめてくださり、ご意見をできるだけ分かりやすい形で表現してくださり、いろいろ骨を折ってくださっているのに感謝しています。いろいろな問題を掘り下げるには、テーマごとのワーキングチームや部会を作って掘り下げたものを協議会で皆さんと共有できるようにするなどの手法が必要と思っています。大事なことだと思うので、また機会がありましたら考えていただければと思います。2年間お世話になりました。ありがとうございました。

委員

精神障害者福祉事業所を運営しております。様々な専門分野の委員の皆様からのご意見をお聞きし、テーマについてそれぞれの分野でのそれぞれの悩みの深さや課題等克服の困難さなどをいろいろ考えさせられ、多面的な見方の大切さを痛感しました。貴重な機会をいただきありがとうございました。

委員

こちらの協議会に参加させていただき2年になります。親の会の中にいると、井の中の蛙になって知的障害の人のことばかりも考えてしまいます。でも協議会に参加すると、いろいろな障害を持った方たちの支援をしてくださっている方や、その他の障害の団体の方といろいろなご意見をお聞きすると、自分のことばかりを述べるのではなくて、みんなのご意見を聞きながらその中で知的障害者の親としてどのような行動を取るといいのかといつも勉強させていただいています。2年間本当にありがとうございました。

委員

私たちの会は、本当に少人数の会になります。この2年間委員の皆様にもいろいろと勉強させていただいていますので、これからも父母の会を続けていくためには、いろいろと私たちも勉強をしていかなければいけないと思います。いろいろと教えてくださりありがとうございました。

委員

この会に参加させていただきまして、精神障害に対する区の方針や情報をいただいたことは私たち家族としては心強い気持ちです。これからも精神障害に対しての情報をいただければと思っています。

これまでは声を出すところがなかったのですが、協議会でこのように声を出しまして、状況が変わってきたことにとっても感謝をしています。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

委員

区立の通所施設の保護者の連絡会を代表してまいりました。このような機会をいただきまして、行政の動きや携わってくださっている区の福祉関係の皆さんに改めて感謝申し上げます。皆さんのご意見を聞くことができ、いろいろなことを学ぶことができましたこと、本当にありがとうございました。2年間ありがとうございました。

委員

私はこの協議会に参加して大分経ちます。視覚障害者は、外出することが特にこのような新型コロナウイルス感染拡大の状況では、制限があります。江戸川ガイドヘルプセンターという視覚障害者の外出を支援していますが、昨年の実績に比べて約20%ぐらい件数が落ちています。会の運営等にも大変苦慮しているところです。

また、5月1日から相談支援事業所を新たに立ち上げるところです。こういうコロナ禍の状況での立ち上げになりますので、なかなか大変ですが、何とか皆様のご指導を仰いでやっていきたいと思っています。いろいろ皆さんから教えていただいたことを今後の会の運営にも反映させたいなと思っています。今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

委員

2年間本当にありがとうございました。去年からコロナ禍の中で非常に苦しい思いをしました。マスクを着用すると私たちのコミュニケーションで口形を読むということが非常に難しくなっていました。本当に一刻も早くマスクが外せる、口が読める時代に戻りたいなと思っています。今日一番うれしかったのは、この手話に関するパンフレットです。先ほど、区からご説明がありましたけれども、4年前に23区内で最初に手話言語条例が施行されました。そして、このような立派なパンフレットができました。どうもありがとうございました。

委員

私は第1期から参加させていただいておまして、様々な分野の方々からお話を聞かせていただくことができました。今後もこの経験を生かしまして、江戸川区の共生社会の実現に向けまして、自分たちのできることは何なのかということを考えていき、実行していきたいと思います。この2年間皆さん、本当にありがとうございました。

会長

ありがとうございました。貴重なご意見、本当にありがとうございました。続きまして、事務局を代表しまして、福祉部長から一言お願いいたします。

福祉部長

事務局を代表いたしまして、委員の皆様、2年間本当にどうもありがとうございました。各分野からのいろいろなご意見をいただきまして、私も勉強になりました。江戸川区としては、共生社会の実現に向けて、障害者の施策については、いろいろと力を入れているところです。先ほど配りました手話のパンフレットや福祉作業所で取り扱う防災用品のカタログ等のできるのところから少しずつ充実させていきたいと思っています。

この2年間は、まずは昨年度の台風19号の時は、水害発生時における災害要支援者のお話や今年度の新型コロナウイルス感染拡大する状況への対応についての問題もありました。皆様からご意見いただきました。来年度もご意見をいただきながらよりよい形で進め

ていきたいと思います。本当に皆さん、2年間どうもありがとうございました。

会長

ありがとうございます。最後に私のほうから一言お話をさせていただきたいと思います。本当に2年間貴重なご意見いただきまして、私自身も勉強になりました。今、部長からお話あったようにこの2年間は天災や新型コロナウイルス感染症等の皆さんへの影響が非常に大きかったと思います。ご感想の中にも新型コロナウイルス感染症に関して今後どうすればいいのか、最初はマスクやアルコールがないこともあり、医療従事者や介護従事者などは大変な中で働いている方が多かったと思います。

自宅で療養されている方も不安であったと思います。そんな中でいち早く情報を共有することが重要だと思っていました。そこで、区は連携会議を催して、いろいろな団体の方を集めて、情報共有を行い、その内容をホームページに掲載して周知し、スピーディーな対応が大きかったと思っています。

この様な行政のスピーディーさは、皆様の連携があってできることと思っています。

ワクチンに関しての話になりますが、健康部だけではなく、皆さん関係団体や医療団体も含めて情報共有して進めていくということが重要だと思っています。新型コロナウイルス感染症に関しては、これからも医療従事者の団体の一人として頑張っていきたいと思っています。

また、この地域自立支援協議会で障害のある方の事情をこの場でうかがって、私はいつも何かできないかなということで、いろいろ考えています。

江戸川区医師会では、災害対応もしています。現在、私は副会長という立場で、災害対応を担当している先生に障害のある方などの災害時要配慮者の対応について、区の担当者とも連携を取って話し合いをするようにと指示をさせていただきました。

また、障害のある方の就労は課題になっています。私自身は介護分野では、人材不足、人手不足と言われていました。そこで、障害のある方ができることがあるのではないかと考えまして、2年前から耳が聞こえない方が介護施設で働けることはないのかということで、職員でサポートしながら、働いています。非常にパワフルな方で職員は手話を使って、指示をしたり、挨拶をしたりしています。今回配付された手話のパンフレットは、非常にいいと思ひまして、職場で配って、今はマスクを着用していますので、少しずつですが手話を使ってコミュニケーションをはじめていきたいと思っています。そのようなことをこの協議会を通じて、私自身も勇気づけられました。

これからも地域が活性し、天災などの災害や感染症に対しても力になっていくと感じています。この2年間、皆様のご協力のもと、無事協議会を終了することができました。議事進行につきましては、皆様のご協力ありがとうございました。改めて御礼を申し上げます。

最後に、事務局よりご連絡事項、ございますか。

事務局

事務局より訂正をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

資料1の1ページ、2のワクチン接種についての右の欄の項目ですが、「江戸川区医師会」とありますが、「江戸川区歯科医師会」の誤りです。申し訳ございませんが、訂正をお願いします。また、おわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

以上です。

会長

それでは、以上をもちまして、令和2年度第3回江戸川区地域自立支援協議会を終了させていただきます。本当にありがとうございました。

閉会時刻 午後2時20分